

女子寮生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症については、日々感染情報が報道されていますように依然として感染拡大、増加傾向にあり既に接客を行う学生のアルバイト先においても感染者が確認されているなど確実に私たちの身近に迫っています。このような状況下において女子学生寮においては、感染防止のためアルバイトの原則禁止、不要不急の外出の禁止など外部からの感染を防ぐための外的規制を行うとともに、「感染させない」「感染しない」という寮生一人一人の感染防止意識の醸成が必要不可欠となっています。今一度新型コロナウイルス感染症に正しく向かい合い、思いやりの気持ちをもって行動をしてください。

帰寮に際して寮生のみなさんは健康な状態で帰寮していただき(発熱・体調異常・自己健康管理票の不提出者は帰寮を認めない)、寮内においては遵守事項を厳守してください。

これらの事項が守られない寮生については「保健衛生上共同生活に適さない者」と認め退寮を含めた指導を行います。

以下の制限は学生寮という共同生活を行う上で保健衛生上必要なものを列挙しています。

I 寮生活において

1 寮内で守っていただくこと

(1) 手洗いの徹底

帰寮時や食堂入室前、トイレ使用後は必ず石鹼で手を洗ってください。寮内には アルコール消毒液を設置していますが、先ず手を洗うことが肝要です。

(2) 自室以外ではマスクを着用すること

(3) 集団感染防止のため部屋に他の者を立ち入らせないこと

(4) 居室の換気、ドアノブの清掃を行うこと

(5) 会話は短時間で距離を保つこと

(6) 食事において

① 食事時間を守ること

② 必ず手洗いをすること

③ 食堂内での距離を保つこと

④ 食事中は会話を控え、スマートフォンの使用をしないこと

⑤ 食事終了後は速やかに退室すること

(7) 入浴時において

① 入浴時間を守ること

② 入浴時においても距離を保つこと

③ 入浴時に会話をしないこと

- (4) 入浴後速やかに退室すること
- (8) トイレ使用後は必ず蓋をして水洗すること
- (9) ごみ捨てにおいて使用済みマスク、ティッシュなどは、直接捨てず、小さなゴミ袋に入れて捨てること
- (10) 他の寮生の居室への入室禁止
- (11) 自習室の使用禁止
- (12) 自炊コーナーの利用禁止
- (13) 寮生以外の立ち入り禁止
- (14) 帰省以外での外泊禁止

2 外出について

感染防止のため不要不急の外出はしないこと

研究等で大学内に20時以降とどまる場合は、都度担当教員の証明を提出すること。

3 学外アルバイト

学外アルバイトは感染防止のため原則禁止としています。

止むを得ずアルバイトをする場合は許可制としています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無許可で学外のアルバイトをしていることが判明した場合、退寮を含めた指導を行います。

4 健康管理について

食堂での食事は管理栄養士がみんなの健康を考えて献立を立てています。スナック菓子などで夕食を済ますことのないよう日頃から規則正しい生活、食事の摂取により健康管理に努めてください。

5 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、外出、アルバイト、門限のさらなる規制をしなくてはならないことがあります。

II 年末年始における留意事項

本年は命と暮らしを守るためにには、社会を構成する一人ひとりが年末年始を静かに過ごすことが求められています。

1 忘年会・新年会

- ・ 友人や知人5名以上での飲食を伴う忘年会・新年会は自粛する。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・ 体調が悪い人は参加しない。
- ・ 座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)。
- ・ 会話する時は必ずマスクを着用。
- ・ 会食は短時間で切り上げ、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。

(未成年者は禁酒)
といった「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をすること。

2 成人式

成人式は、多くの新成人が久しぶりに地元に集まる機会です。しかし、この機会は「三密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」」が生じやすい機会でもあります。

- ・ 体調が悪い人は参加しないこと。
- ・ 会場やその周囲では密集をしないこと。
- ・ 式典の前後には飲食を控えること。

3 初詣・カウントダウンイベントなど

初詣については、混雑する時期を避けること。

基本的な感染防止策を徹底するとともに、混雑が予想される場合には自粛等の対応をすること。

4 年末年始の帰省・帰寮

帰省・帰寮する場合には、時間に余裕をもたせ混雑する時期を避けるなど計画的に行い、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、帰省後は、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者、家族等への感染につながらないよう注意をお願いします。

III 帰寮される場合

- 1 日々の検温と「健康管理と行動調査票」への回答を確実に行い、「自己健康管理票」の記入を行い、帰寮時に提出してください。これらのことが履行されない場合、帰寮することが出来ません。また、発熱等体調に違和感がある場合帰寮を延期すること。
- 2 帰寮後14日間は「行動トレーシング表」を記入してください。

令和2年12月26日
学寮委員会委員長
田中 哲郎